

■ 案件名	志免町高齢者保健福祉計画
■ 意見募集期間	平成24年3月1日～平成24年3月21日
■ 提出された意見とそれに対する町の考え方	
<p>【意見1】 計画策定の背景として、社会福祉法第107条にて市町村に策定が求められている「地域福祉計画」に関して町はどのように取り組むのか言及すべきではないか。</p> <p>【考え方】 地域福祉計画については個別計画（高齢者、障害者、子育て、防災など）で対応していますので、いまの段階では全庁的な取り組みをしています。今後、地域福祉計画について言及することに関しては、他の計画との整合性を図りながら検討していきます。</p>	
<p>【意見2】 報告事項ではなく、町議会でも十分に審議してほしい。</p> <p>【考え方】 高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者保健福祉計画運営審議会にて審議して策定しており、町議会の議決事項ではありませんが、議会の各委員会等にて十分に説明をしていきます。</p>	
<p>【意見3】 計画案に掲載されている高齢化率のグラフのうち、平成24年度の数値が間違っている。</p> <p>【考え方】 平成24年度以降の高齢化率の推計は、福岡県介護保険広域連合が策定している第5次介護保険事業計画策定資料より作成しています。</p>	

【意見4】

事業計画では、検診料の自己負担率を含め、事業費の見直しの検討を行っていくと述べてある。自己負担率を引き上げれば受診者が減少し、受診率の向上には繋がらないため、自己負担率については現状維持すべきと考える。

【考え方】

健康志向の高まりで、受診率も増加傾向にあります。自己負担は「自分の健康は自分で守る」という意識付けと、受診者が増えれば、町の財政負担も大きくなるので、住民の方への検診料の一部自己負担をお願いしているところです。今後の町の財政と近隣市町の状況を踏まえ、検討したいと思います。

【意見5】

健康づくり事業のひとつである「ひょっとこ踊り教室」は、自主グループではなく町の主催で取り組んではいかがだろうか。

【考え方】

「笑いひょっとこ踊り隊教室」は、平成20年度より「笑いの健康教室」受講者で結成された教室です。参加者のモチベーションは、文化祭や夏祭り等成果を発表する場がある事等で、徐々に高まってきており、自主グループ化に向けて受講生の皆さんも準備や、練習等主体的にされています。

自主グループになったので町が係わらなくなるという事ではなく、今後も出演依頼の窓口等支援できる場所は、継続的に行っていく予定です。

【意見6】

グラフの凡例中の「後期後継者数」は「後期高齢者数」の誤りである。

【考え方】

「後期高齢者数」に訂正します。

【意見7】

介護予防事業の現状評価中「予防事業に参加」は「予防事業に参加」の誤りである。

【考え方】

「予防事業に参加」に訂正します。

■ 所管課名

福祉課（高齢者サービス係）

